令和４年１０月１２日

保護者　様

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立仲本小学校長

令和５年度の始業式・終業式等の日程等について（お知らせ）

平素より、さいたま市の学校教育の推進に御支援、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。
令和５年度のさいたま市立小・中・特別支援学校の始業式・終業式等の日程について、下記のとおりといたしますのでお知らせします。
つきましては、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。
なお、本校の土曜日の授業については、来年度の計画と併せて後日連絡いたします。

記

１　第１学期について
　○始業式　令和５年　４月１０日（月）
　○終業式　令和５年　７月２１日（金）

２　第２学期について
　○始業式　令和５年　８月２９日（火）
　○終業式　令和５年１２月２２日（金）

３　第３学期について
　○始業式　令和６年　１月　９日（火）
　○修了式　令和６年　３月２６日（火）

４　土曜日の授業の取扱いについて
　上記１～３の内容及び開校記念日を授業日とすることで年間授業日数が２０２日になるため、児童生徒に振替休業日を設定しない土曜日の授業日を３日以上設定することで、年間授業日数を２０５日以上確保します。

５　「つぼみの日」について
　令和５年１０月２６日（木）

【参考】＜夏季休業日＞

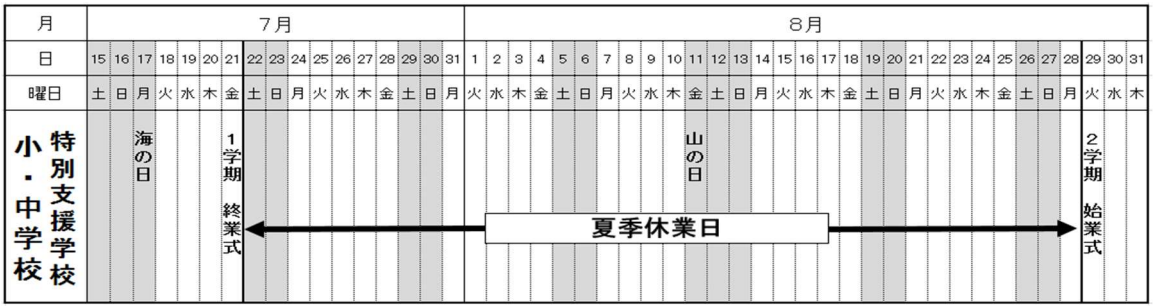
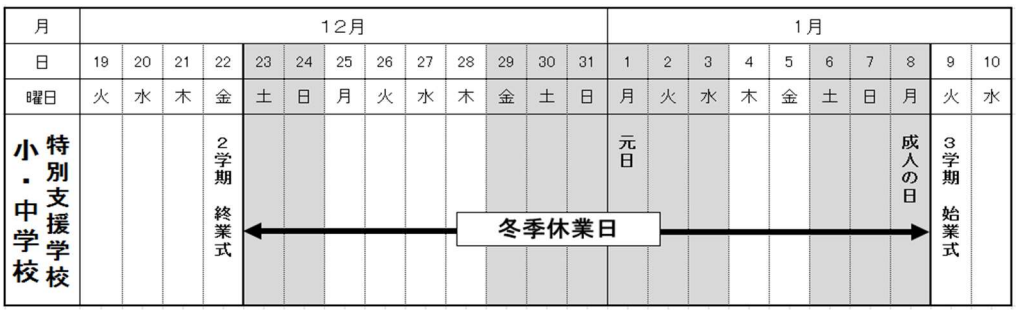
＜冬季休業日＞